

7- (1) 不動産使用証明願 (例)

(保育所及び認定こども園以外)

令和 年 月 日

(宛先) 東大阪市長

住 所
法人名
代表者

登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第1号に掲げる登記に係る証明願

登録免許税法第4条第2項の規定による登録免許税の非課税措置を受けるため、下記の不動産に係る登記が同法別表第3の10の項の第3欄の第1号に該当することについて、同法施行規則第3条第1号の規定により証明くださるよう申請します。

記

証明を受けようとする不動産	所 在	地番又は 家屋番号	地目又は建物の 種類・構造	地積又は 床面積	具体的用途

東大阪福指法第 号

上記不動産に係る登記は、登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第1号に該当することを証明します。

令和 年 月 日

東大阪市長

7- (2) 不動産使用証明願 (例) (保育所用)

令和 年 月 日

(宛先) 東大阪市長

住 所
法人名
理事長

登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第3号に掲げる登記に係る証明願

登録免許税法第4条第2項の規定による登録免許税の非課税措置を受けるため、下記の不動産に係る登記が同法別表第3の10の項の第3欄の第3号に該当することについて、同法施行規則第3条第3号の規定により証明くださるよう申請します。

記

証明を受けようとする不動産	所 在	地番又は 家屋番号	地目又は建物の 種類・構造	地積又は 床面積	具体的用途

東大阪福指法第 号

上記不動産に係る登記は、登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第3号に該当することを証明します。

令和 年 月 日

東大阪市長

7- (3) 不動産使用証明願 (例) (認定こども園用)

令和 年 月 日

(宛先) 東大阪市長

住 所
法人名
理事長

登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第4号に掲げる登記に係る証明願

登録免許税法第4条第2項の規定による登録免許税の非課税措置を受けるため、下記の不動産に係る登記が同法別表第3の10の項の第3欄の第4号に該当することについて、同法施行規則第3条第4号の規定により証明くださるよう申請します。

記

証明を受けようとする不動産	所 在	地番又は 家屋番号	地目又は建物の 種類・構造	地積又は 床面積	具体的用途

東大阪福指法第 号

上記不動産に係る登記は、登録免許税法別表第3の10の項の第3欄の第4号に該当することを証明します。

令和 年 月 日

東大阪市長

【不動産使用証明願の作成上の注意】

- 1 不動産使用証明願は2部作成すること。
- 2 記載にあたっては、不動産登記全部事項証明書に記載された物件の表示と同一にすること。
(例：「番地」と「番」の違い。省略型（「町」○丁目○番地）を「町○ー○」とするのは不可)

【不動産証明願の添付書類】

- 1 添付書類は各1部作成すること。
- 2 原本または写しを添付すること。

(添付書類)

- (1) 不動産登記全部事項証明書（新築の建物は表示登記したもの）
- (2) 基本財産編入及び定款変更誓約書（既に基本財産となっている場合は不要）

例（建物の場合）

(宛先) 東大阪市長	令和 年 月 日
	社会福祉法人〇〇会 理事長〇〇〇〇
基本財産編入及び定款変更誓約書	
標記について、本法人が今回証明を申請する下記の不動産については、 登記手続き完了後、これを基本財産に編入し、これにかかる定款変更手続き を行うことを誓約します。	
記	
(証明を受けようとする不動産) 所在地、床面積等（登記全部事項証明書どおり記載）	

- (3) 担保提供説明書（当該不動産が担保に供されている場合。但し、独立行政法人福祉医療機構及び大阪府社会福祉協議会からの借入れに伴う担保提供は除く。）
- (4) ア 当該不動産建設又は購入に係る収支計算書（建設又は購入の場合）
イ 当該不動産の贈与契約書及び印鑑登録証明書（原本）（贈与される場合）
- (5) ア 当該不動産の売買契約書、代金受領書及び建物引渡書（購入の場合）
イ 当該不動産の工事請負契約書、設計監理契約書、代金受領書及び建物引渡書（建設の場合）
ウ 当該土地の賃借契約書又は地上権設定契約書（賃借権等を設定する場合）
- (6) 代金の支払いが完了していないときは、代金支払確約書を添付すること。